

次期の電波利用料に関する意見

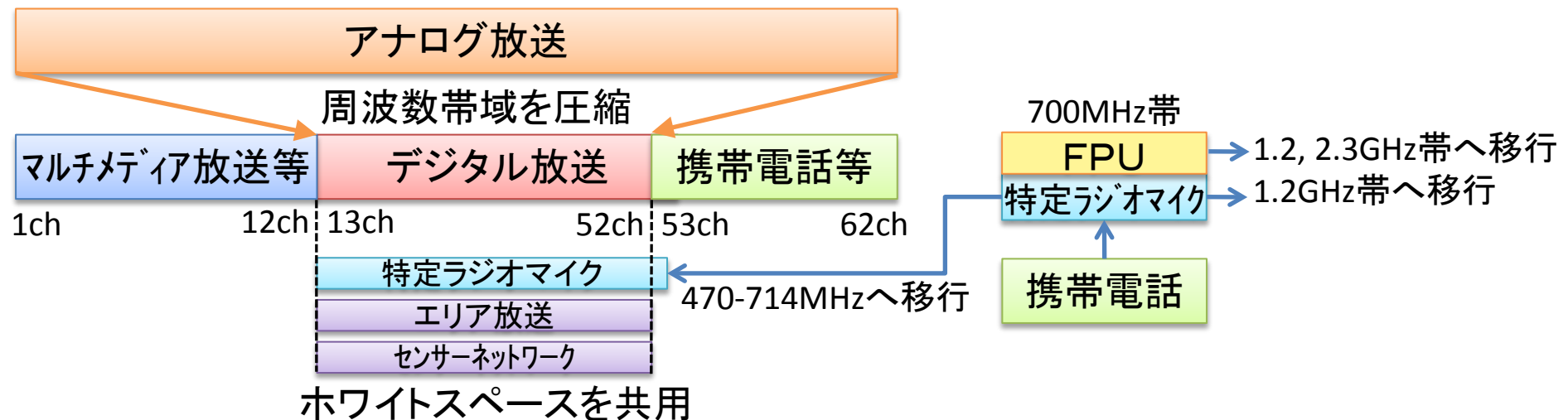
～電波利用料の見直しに関する検討会(第4回)資料～

2013年5月13日

日本放送協会

放送事業者の電波有効利用の取り組み

- 放送事業者は、国策である地上テレビ放送のデジタル化については、自らも膨大な費用を負担して取り組み、完遂した結果、周波数帯域を2/3に圧縮して、1/3は通信事業者等に解放されました。
 - デジタル化による新たな難視の対策(衛星セーフティネット等)は継続中
- このほか、放送事業者は、地上デジタル放送のホワイトスペースを他システムと共用するなど周波数再編に対応し、経済的価値が高いとされる周波数帯域の有効利用に貢献してきました。



公共放送の取り組み

- NHKは、視聴者が負担する受信料によって運営されている公共放送であり、電波の利用によって利益を得る企業とは基本的に性格は異なります。
- NHKは、あまねく全国に、豊かで良い放送番組を届け、また、災害時には必要な情報を迅速かつ的確に提供するなど、放送法で規定された公共放送としての使命があり、その責務を果たしてきています。
- 今後とも、いかなる災害時にも放送を継続できるよう、機能強化の投資を積極的に行うなど、公共放送としての使命の達成に向けて取り組んでゆきます。



次期の電波利用料に関する意見

■ 電波利用料の用途について

- 電波利用料の用途は、費用を負担している無線局免許人全体の受益に真に必要な場合に限定するとともに、現在の全体の歳出規模が増えないよう要望します。

■ 電波利用料の見直しの考え方について

- 現行の電波利用料の「基本方針」では、料額の算定に当たって各無線システムの特性を勘案した方法(特性係数)を採用しています。国民共有の財産である電波の適正かつ有効な利用を確保する観点から、地上デジタル放送の特性係数については、周波数共用形態や放送事業の有する公共性について今後とも十分に考慮されることを要望します。
- 「電波の経済的価値」の考え方は、営利を目的としないNHKの電波利用の趣旨とはそぐわない部分があるので、その一層の拡大には賛成できません。
- 電波利用料の見直しによって、NHKの負担増につながることをのらないよう要望します。